

ホタルは幻想的な光で
人々を楽しませます
都市化により数を減らしましたが、
最近河川の浄化などにより
見られるようになりました

小沼中央線 東中川用水 令和2年8月2日撮影

〔CONTENTS〕

西桂町新型コロナウイルス感染症
対策事業のお知らせ 第3弾 ~
固定資産税の軽減措置・家屋調査
住まいが被害を受けたとき
職員防災訓練の実施・秋の全国交通安全運動
令和2年度特定健診及び各種がん検診
ロタウイルスワクチンの定期接種・献血
認知症を知る月間・自殺予防週間

西桂町農業委員・粗大ゴミ収集
令和2年国勢調査
課・職員紹介
東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて
インフォメーション ~
西桂町子育て支援
行事予定・慶弔
フォトニュース



PHOTO NEWS



フォトニュース

保育所



7月20日(月)
ミニ消防車、消しまるくんがやってきました。
真っ赤な消しまるくんに乗せてもらい、大満
足の子ども達でした。また地震のDVDを見
て、防災について学ぶことができました。



7月31日(金)
避難訓練の一環として、保護者引き渡し訓練を
行いました。災害の多い時であり、緊張感をも
って訓練を行いました。

児童館



じゃがいもの収穫お手伝い!!
町の「子育てを支援する会」の方々が育てて下さ
ったじゃがいもの収穫をお手伝いしました。採りたて
のじゃがいもや夏野菜を頂くなど、日頃支援の会
の方々には子ども達の成長を見守っていただいています。
有難う御座います。

子育て支援連携事業

親子フィットネス
今年度初回の親子フィットネス
を実施しました。親子のふれあ
いの機会を今後も提供してい
きたいと思っております。是非ご参
加ください。



西桂町役場 25-2121
教育委員会(きずな未来館) 25-2941
いきいき健康福祉センター 25-4000

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
令和2年8月1日現在

男 2,052 (-1) 女 2,173人(±0) 合計 4,225人(-1)
世帯 1,546世帯(±0) 住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

06 高校生通学費支援事業

問合せ / 教育委員会 25-2941

高校生に通学費を支援します。

対象者 令和2年9月1日現在で町内に住所を有する高校生及び西桂中学校を卒業した高校生
給付額 一人一律30,000円

07 大学生等生活支援事業

問合せ / 教育委員会 25-2941

大学生等に支援金を給付します。

対象者 令和2年9月1日現在で町内に住所を有する大学生等及び西桂中学校を卒業した大学生等
給付額 一人一律50,000円

高齢者の方への支援

01 タクシー券充実事業

問合せ / 福祉保健課 25-4000

移動手段のない高齢者の皆さまに不要不急以外の外出を支援する機会を後押しします。

対象者 令和2年4月1日現在、町内に住所を有し、自動車運転免許証を持っていない75歳以上の方又は障害者(20歳以上)かつ、次のいずれかに該当する方。

- (1)ひとり暮らしの高齢者の方
- (2)高齢者世帯の方(自動車運転免許証を持っていない世帯)
- (3)日中独居の方(1日8時間以上かつ週5日以上、日中独居)
- (4)日中高齢者の方(障害者、要介護認定者及び90歳以上の方1名以上含む。)のみの世帯(1日8時間以上かつ週5日以上、日中独居)

年齢に応じ、現行制度の金額プラス月額8,000円(500円券×16枚)

現行制度(令和2年度)

85歳以上 月3,000円(500円券×6枚) 75歳～84歳 月2,000円(500円券×4枚)

実施期間 令和2年9月1日～令和3年3月31日

02 おうちで介護予防教室事業

問合せ / 福祉保健課 25-4000

CATV富士五湖の放映を利用して自宅ですることができる体操を放送します。じっとしている時間を減らし、体力維持に努めましょう。放送は、令和2年9月より令和3年3月末まで毎日、午前9時と午後2時30分の2回となります。

放映内容 ストレッチ体操 脳トレーニング 転倒予防体操 筋力アップ体操 など

馴染みの先生のビデオを編集し放映しますので、ぜひご覧いただき運動不足解消にお役立てください。

03 一人暮らし高齢者無料配食サービス事業

問合せ / 福祉保健課 25-4000

一人暮らしの高齢者の方に対して、町内飲食店等による栄養バランスのとれたお弁当の配達を行います。

対象者 町内に居住する75歳以上の一人暮らしの高齢者の方
実施期間 令和2年9月～令和3年3月末日まで(配達は原則として週1回)
利用者負担 無料

西桂町 新型コロナウイルス感染症 第3弾 対策事業のお知らせ

町では、地方創生臨時交付金を有効に活用し、新型コロナウイルス感染症対策事業を実施しています。

各事業の詳細につきましては、各担当課へお問い合わせをお願いします。

乳幼児・小中高大学生への支援

01 乳幼児特別給付金事業

問合せ / 福祉保健課 25-4000

令和2年4月28日以降に生まれた乳幼児に対し、特別給付金を給付します。

対象となる子 令和2年4月28日～令和3年4月1日までに生まれた子

支給対象 出生日に子と共に住民登録されている保護者

給付額 対象となる子1人100,000円

02 保育所感染症防止対策事業

問合せ / 保育所 25-3255

乳幼児の玩具等をオゾン式保管庫を導入し、除菌・消臭することにより感染予防、衛生管理を行います。

03 新たな時代に相応しい教育の実現事業

問合せ / 教育委員会 25-2941

GIGAスクール構想早期実現のための情報機器整備

感染症の影響により小中学生が通常の授業を受けられなくなった際、自宅でのオンライン学習環境を整えるために必要な情報機器の整備を行います。

教員及び児童生徒一人ひとりにタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを整備します。

04 学校生活感染拡大防止事業

問合せ / 教育委員会 25-2941

小中学生の「新しい生活様式」に適応した学校生活を支援するため、冷感マスクと携帯用除菌アルコールスプレーを配布し、児童生徒の安全を確保します。

05 学校保健特別対策事業

問合せ / 教育委員会 25-2941

学校再開に伴う感染防止対策を行います。

学校における感染症対策を目的に手洗い場等における水道の蛇口をセンサー式へ交換します。

(小中学校)

教室内を密な環境にせず、一定の距離を保つため黒板に代わるホワイトボードを設置します。

(中学校)

集団感染のリスクを避けるため、各教室入口にアルコール消毒を設置します。(中学校)

ICT 活用推進のための整備

01 デジタル強靱化推進事業 問合せ / 総務課 25-2121

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害時に備え、緊急な情報の共有を目的として役場及び議会にタブレット端末を導入します。
また、議会、会議等でも有効活用し資料のペーパーレス化も図ります。

02 新しい生活様式での公園利用 問合せ / 建設水道課 25-2121

新しい暮らしのスタイル確立のため、公園を有効活用していただけるよう桂川公園にフリー Wi-Fi を整備します。

感染症を想定した避難所、自主防災組織、消防団への対策

01 避難所の感染防止対策事業 問合せ / 総務課 25-2121

大規模災害においては、体育館での避難所生活を余儀なくされた場合、避難所の生活の長期化により、高齢者等のいわゆる災害弱者をはじめとする避難者の二次災害が想定されます。
そこで、セーフティネットの観点から空調機(エアコン)を設置し、避難生活の環境確保を図れるよう整備します。

設置場所 / ・西桂小学校屋内運動場(4基)
・西桂中学校屋内運動場(4基)

02 西桂町自主防災組織及び消防団への新型コロナウイルス感染症対策補助金交付事業 問合せ / 総務課 25-2121

自主防災組織及び消防団活動に要する感染症予防対策経費に対し、補助金を交付します。

自主防災組織 - 5地区(倉見・柿園・本町・上町・下暮地) 補助額 / 各地区 200,000円
消防団(本団・1 ~ 5分団) 補助額 / 各分団 200,000円



町内の消費拡大、地域経済の活性化、町民生活や町内事業者への支援

01 西桂町暮らし応援商品券「西桂町買援券」支給事業 問合せ / 総務課 25-2121

「西桂町買援券」を発行することにより、町民への消費影響の緩和、地域経済の下支えをすることを目的とします。

対象	令和2年7月1日時点で町の住民基本台帳に登録されている世帯	
商品券額面	1冊 10,000円(500円券X20枚)	
発行方法	世帯主に簡易書留で配布	
商品券取扱店	西桂町内に所在する店舗	
商品券の種類	商工会加盟店 7,000円	商工会非加盟店 3,000円

02 2020にしかつら産業まつり 問合せ / 産業振興課 25-2121

町内小規模事業所の多くが、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている状況から地域経済の回復を図るとともに、消費者の家計への支援、売上が減少した商店や飲食店への支援を目的に、2020にしかつら産業まつり「地域消費物産展」を開催します。
産業まつりでは、会場内でのみ使用できるプレミアム商品券を販売し、会場内で販売ができない、ガソリンなどの事業所については、引き換え券を会場内で交換を認め、商工会加入、参加希望事業者全てが出展できるイベントです。
町基幹産業である織物業者(織協)にマイバッグの製作を依頼し、「西桂町買援券」とともに全戸配布します。

03 ふるさと納税サイトを活用した商品販売事業 問合せ / 産業振興課 25-2121

ふるさとの納税サイトへの商品を充実させるとともに、事業者の商品販売方法の多様化を推進させるため、各事業所への専門家派遣による商品提案等を行います。

04 2020事業継続補助金事業 問合せ / 産業振興課 25-2121

感染拡大対策、営業上の工夫など、事業継続に向けて行う前向きな取り組みを実施する事業者に対し、事業継続補助金の交付を行います。
補助額 / 100,000円 / 1事業所

05 指定管理者「三ツ峠グリーンセンター」への事業継続助成金 問合せ / 産業振興課 25-2121

事業継続のため、昨年度整備を開始した、「キャンプサイト」について、宿泊者の要望意見を取入れた新たな宿泊スタイルとして確立させるための施設整備費用を助成します。
また、ふれあい館大浴場の洗い場への仕切り設置を行います。
事業継続及び災害時の避難場所確保のため、「アーク」へのWi-Fi整備費用の助成を行います。

住まいが被害を受けたとき 最初にすること

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市町村から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

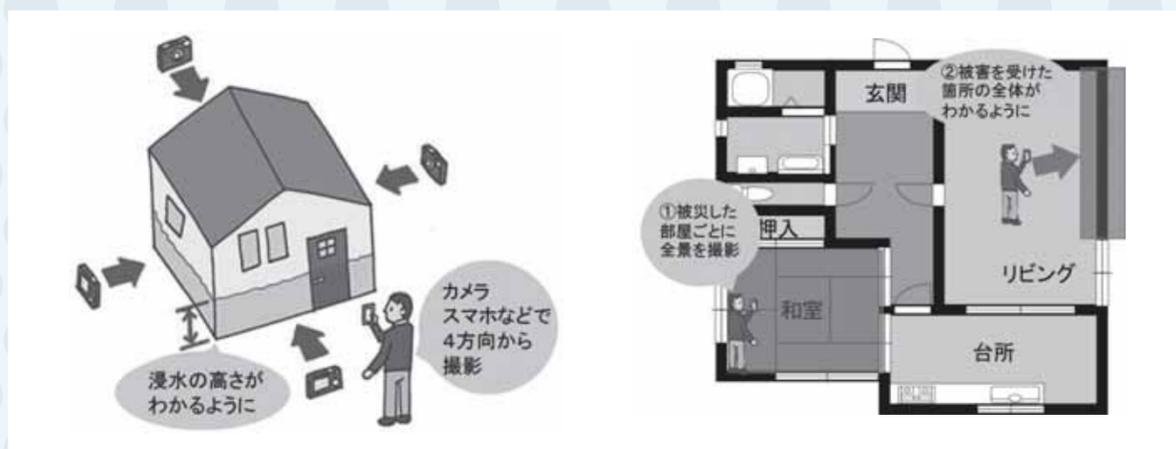
家の外の写真の撮り方

カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真をとると、被害の大きさが良くわかります。

家の中の写真の撮り方

家の中の被害状況写真は、被災した部屋ごとの全景写真、被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
<想定される撮影箇所>
内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など

<イメージ図> 被害を受けた部屋・箇所は全て撮影しましょう。



新型コロナウイルス感染症等に係る 固定資産税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下に定める額の収入が減少した場合、申請により固定資産税の減免を受けることができる場合があります。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等

軽減の割合

令和2年2月～10月までの任意の3ヶ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、

条 件	軽減の割合
30%以上50%未満減少している者	2分の1
50%以上減少している者	全額

軽減の対象

償却資産と事業用家屋

注意

令和3年1月31日までに認定経営革新等支援機関等（1）の認定を受けて、町に申請した方に適用されます。申請の際、虚偽の記載をした場合は罰せられることがあります。当該措置は令和3年度の課税分に限り適用されます。

1「認定経営革新等支援機関等」とは、税務、財務等の専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関など（税理士、公認会計士、弁護士など）

西桂町内の事業者向けに、西桂町商工会で相談・認定業務を行っています。

申請方法

固定資産税特例申請書（2）に必要事項をご記入の上、認定経営革新等支援機関等の認定を受けた後、必要書類を添付し、郵送又は役場窓口へ直接ご提出ください。

2町ホームページにてダウンロードもしくは税務住民課窓口までご請求ください。

提出する書類

認定を受けた申請書
収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
特例対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書など）

【問合せ先】税務住民課税務係 固定資産担当
25-2121

家屋調査にご協力ください

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。町では、町内の家屋の新築や増築、取り壊しの把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のようなときには役場税務係にご連絡ください。

新築・増築をしたとき

登記情報等から、以下の手順で家屋調査をさせていただきます。（未登記の場合は係までご連絡ください。）

家屋の調査方法について

調査日時の連絡

調査日時の確認のお知らせを送付いたします。

事前調査

現地調査を円滑に実施するため、書面により調査資料を作成します。（その際に家屋図面等を借用させていただきます。）

現地調査

税務係職員が現地にて各部屋を拝見させていただきます。調査対象は、建物内装・屋根・外壁等の資材や電気・給排水設備等です。（外構は対象外）

取り壊しをしたとき

一部の取り壊しも含めて、係までご連絡ください。必要に応じて届出をしていただきます。

未登記家屋の所有者を変更したとき

売買や相続等、内容によって提出していただく書類が変わりますので、まずは係までご連絡ください。

【問合せ先】税務住民課税務係 固定資産担当

25-2121

令和2年度 特定健診及び各種がん検診



申込み・問合せ / いきいき健康福祉センター 25-4000



特定健診は自分自身の健康状態を認識できる機会です。自分自身の健康のために特定健診を毎年受診しましょう。同時にがん検診も実施しています。健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込みください。

検診項目と自己負担額

年度末 年齢	検診項目							
	特定(基本) 健診(¥1,500)	胃がん (¥1,000)	超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘリカルCT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
20 ~ 39 歳							超音波検査	
40 ~ 74 歳	国保	無料					40 歳から 偶数年 : X線撮影	
	社保 (家族) (本人)	(受診券が必要) ×						
75 歳以上							41 歳から 奇数年 : 超音波検査	

特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査・医師の診察等を行います。社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。社会保険の被扶養者の方(40歳以上)が特定健診を受診される場合は「受診券」が必要となります。保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得してください。国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。肺がん(レントゲン)及び肺ヘリカルCTはどちらか一つしか受診できません。今年度、町で募集する人間ドックを受診される方は、特定健診及びがん検診は受診出来ません。国民健康保険、後期高齢者医療保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申込みの必要はありません。

日程

日 程	申し込み期間	健診機関	受付時間	場 所
11月20日(金)	9月14日(月)	厚生連健康管理センター	午前 8:00 ~ 10:30	いきいき健康福祉センター
11月21日(土)	~ 9月25日(金)			

申し込み期間を拡大しました。申し込み期間以外の申し込みは受付できません。申し込みを希望される方は期間内に必ずお申し込みください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、実施場所や受付時間、受診人数を変更または制限する場合がありますので、ご了承ください。

職員防災訓練を実施しました

台風シーズンを前に、避難所となるきずな未来館、西桂中学校体育館において、避難所を設営する職員訓練を実施しました。

新型コロナウイルス感染防止の為に段ボールの仕切り及び段ボールベッド設営や、換気、衛生対策の対応を確認しました。

皆様におかれましても、地震や大雨・台風のときにどうすればよいのが「新型コロナウイルスの感染リスク」も踏まえ、日ごろからの備えと災害時の避難行動を改めて確認してください。



避難所へ避難する場合は、次の点に留意しましょう。

1. 避難の際にはマスクなどの感染防止対策をしましょう。
2. 発熱・咳などの症状がある方は、避難所に到着したときに運営スタッフ(受付)に申し出てください。
3. 基礎疾患をお持ちの方など、体調に不安がある方は、運営スタッフに相談してください。
4. 避難所ではこまめな手洗い、咳エチケットなど、基本的な感染対策を行いましょう。
5. ほかの避難者との距離を十分にとるようにしましょう。
6. 定期的に体温をはかり、少しでも体調の変化を感じた場合は、速やかに職員に申し出てください。(非常持ち出し品に体温計をあらかじめ含めておきましょう。)

令和2年度「秋の全国交通安全運動」を実施します

夏の暑さのピークを過ぎ、過ごしやすくなる時期ですが、交通安全に関しては、まだまだ油断禁物です。交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止に努めましょう。

【期間】

令和2年9月21日(月)
~ 9月30日(水)までの10日間

【重点項目】

1. 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
2. 高齢運転者等の安全運転の励行
3. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
4. 二輪車の交通事故防止

9月は認知症を知る月間

認知症は、さまざまな原因で脳の細胞が壊れてしまい、脳の働きが悪くなり、脳が変化することにより起こる病気です。

記憶などの知的な働きが低下していき、日常生活や仕事などの今までできたことができなくなっていくます。

初期には

- ・同じことを何度も言う
- ・忘れ物や探し物が多くなる
- ・約束の日時や場所を間違える
- ・単純な仕事や計算に時間がかかる
- ・料理を焦がすなど失敗をすることが増える
- ・洋服に気を使わず、同じ服ばかり着たり、

だらしない格好や季節はずれの格好が増える

職場では

- ・パソコンのパスワードが思い出せない
- ・打ち合わせの内容が理解できない
- ・会議の日時や場所を忘れる
- などが現れます。

もの忘れと認知症は違います

「約束をしたこと」や「物をしまったこと」自体は覚えていて、約束した時間や場所を忘れてしまったのは、もの忘れの範囲内と言えますが、認知症になってしまうと、約束したこと、しまったこと自体を忘れてしまうので、生活に支障をきたすようになります。

認知症は早期発見しできるだけ早く治療を開始すれば、進行を遅らせることができます！

- ・しまい忘れ、置忘れが増え、いつもものを探している
- ・話のつじつまが合わない
- ・約束の日時や場所を間違えるようになった

- ・「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
- ・外出時、持ち物を何度も確かめる
- ・趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった

ひとつでも当てはまったら認知症かもしれません！

令和2年9月から山梨県若年性認知症相談支援センターが日下部記念病院内に設置されています。若年性認知症は65歳未満で認知症が発症した場合をいいます。発症年齢は、平均で51.3歳とされ、働き盛りの現役世代です。家のローンや働き続けられるのか、など高齢者とは違う支援も必要になります。若年性認知症支援コーディネーターが配置され、ご本人や家族からの相談に応じます。

西桂町地域包括支援センターでは次の事業に取り組んでいます

認知症初期集中支援チーム

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、医師、保健師、社会福祉士の専門スタッフで構成されたチームです。面接や家庭訪問をして、本人・ご家族のご相談にのったり、適切な医療機関、サービスに繋がります。

認知症地域支援推進員

・物忘れが気になる
・認知症について知りたい
・物忘れなどの予防について知りたい
・認知症専門の医療機関について知りたい
など、気になることはなんでもご相談ください。

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「町の応援者」を養成します。秋に開催予定です。詳細は後日広報でお知らせします。

認知症が気になる方、ご家族が認知症かなとご心配の方は、早めのご相談をお勧めします。

相談・問合せ先 / 西桂町地域包括支援センター（いきいき健康福祉センター内） 25-4000

9月10日から9月16日の1週間は自殺予防週間です

自殺予防のための相談

「生きているのがつらい」「消えたい」「生活上の問題」などで悩んでいる方、家族が「どう対応したらよいかわからない」など、相談できずに苦しんでおられる方、あなたの気持ちをお聴かせください。自殺に関する相談を365日24時間体制でお受けします。

まずは御相談ください。秘密は守られます。

365日24時間体制（平日12時～13時を除く）

こころの健康相談統一ダイヤル（自殺防止電話相談）

おこなう まもろうよ こころ
0570-064-556

令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンの定期接種が始まります！

対象者 / 令和2年8月1日以降に生まれた方

定期接種は、10月1日からとなります。9月30日までに接種をしたものについては、任意接種（自己負担）となります。9月中旬に接種を始めた方は、10月1日以降に接種予定のもののみ定期接種として扱います。

対象になる方については、保健師による赤ちゃん訪問時に予診票等をお渡しします。

接種方法 / ワクチンにより2回または、3回飲むタイプ



- ・出生〇週〇日後は、誕生日の翌日を1日目として数えます。
- ・1回目の接種は、出生14週6日後までに接種し、2回目以降は、27日以上の間隔をあげ、できるだけ早く接種完了させましょう。
- ・ロタウイルスワクチンは2種類ありますので、医療機関で相談し、どちらかのワクチンを選んでください。
- ・どちらのワクチンも、接種後（特に1～2週間）は腸重積症の症状に注意し、症状が見られた際には、すみやかに接種した医療機関を受診してください。
- ・2週間程度は便中にウイルスが排泄されるため、おむつ交換後などワクチン接種を受けたお子様と接した際には、手洗いをするなど注意をしてください。
- その他 / ご不明な点については、いきいき健康福祉センター（25-4000）までお問合せください。

献血へのご協力ありがとうございました

8月6日(木)いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠クラブによる献血が実施されました。

当日は、西桂町赤十字奉仕団と商工会女性部による受付業務のご協力や食生活改善推進員による貧血予防の情報提供などがありました。

暑い中、住民の方や事業所の従業員の方々をはじめ127名の方が足を運んで下さり、内119名の方に献血をしていただくことができました。多くの皆様にご協力いただき山梨県赤十字血液センター職員の方も大変感謝しておりました。

次回の西桂町の献血は12月3日(木)に実施いたしますので、変わらぬご協力をお願いいたします。



日本に住む全世帯参加の 国勢調査はじまります。

5年に1度の日本で最も重要な統計調査「国勢調査」を、
2020年(令和2年)10月1日現在で実施します。
「日本に住む人や世帯」について知ることで、
生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に
欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。
みんなで参加して、みんなで日本の未来をつかっていく。
100年目の「#みんなの国勢調査」、
9月14日からインターネット回答がはじまります。



Let's Join!!

#みんなの国勢調査



インターネット回答期間

9/14(月) → 10/7(水)

10/1(木) → 10/7(水)

かんたん便利なインターネット回答
かんたん 安心・安全 エコも効率

国勢調査2020

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

国勢調査の結果は、国民共有の統計データを形成し、社会の持続的な発展を支えます。国際社会全体で取り組む「持続可能な開発目標(SDGs)」の基礎情報としても活用されています。

国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。

国勢調査2020



総務省統計局・都道府県・市区町村

第24期西桂町農業委員が決まりました

農業委員の任期満了に伴い、農業委員会法に基づき、令和2年7月20日、第24期農業委員会委員の任命が町長より行われました。

農業委員会は、農地の売買・貸借の許可、農地転用申請への意見具申、農地の貸し手・借り手の利用調整、遊休農地の調査・指導など、農地利用に関する事務を執行する行政委員会として設置されています。

第24期西桂町農業委員

任期 令和5年7月19日まで

- (会長 副会長)
- 高尾 保夫 上町 留任
 - 渡部 保倉 見 留任
 - 牛田 和夫 倉見 新任
 - 梶原 健造 柿園 留任
 - 井上 秀樹 柿園 新任
 - 重田 玄一 本町 新任
 - 渡辺 淳本 町 留任
 - 小林 利男 上町 留任
 - 前田 豊光 下暮地 留任
 - 郷田 敏行 下暮地 新任



前列左から郷田委員、牛田委員、重田委員、井上委員
後列左から渡辺委員、梶原委員、高尾会長、小林委員、前田委員、渡部副会長

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

日時 / 令和2年9月6日(日) 時間 / 午前9時から12時 午後1時から3時

場所 / 下暮地尾尻町有地

注意事項 /

家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、ベッドやソファ等の大型の家具は、金属部分と木の部分をそれぞれ解体し、持ち込みください。搬入できないものについてはお持ち帰りしていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、粗大ゴミを持ち込む際には、マスク・手袋着用等の自衛策を行ったうえで、会場にお越しください。

問合せ / 産業振興課 環境係 25-2121



vol.15 東京2020オリンピック パラリンピックに向けて

西桂町は、フランス フェンシング連盟の事前合宿地
なっています。



Light up HOST TOWN Project (ホストタウン専用サイト)開設

東京オリンピック・パラリンピック競技大会が2021年に延期されることになりましたが、相手国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体「ホストタウン」は全国各地に広がり2020年5月29日現在で、登録する自治体数も498となり受け入れる相手国・地域数も171となっています。

西桂町でもフランスの「ホストタウン」として、フランスフェンシングチームの事前合宿受け入れを決定しています。この度、内閣官房では「ホストタウン」についてPR情報サイトを立ち上げホストタウン自治体ごとの活動告知・活動報告が閲覧できるサイトを公開しています。



Leçon 15 parlons français フランス語を話そう

東京2020オリンピック競技大会に参加するフランスフェンシングチームが西桂町で事前合宿をおこないます。フランス語で「おもてなし」しましょう!!

今回のフランス語

ブザピテウ
Vous habitez où ?

→ あなたはどこに住んでいるの?

ジャピタ ニシカツラ
J'habite à Nishikatsura.

→ 私は西桂に住んでいます



<https://host-town.jp/>

総務課を紹介します

総務係

安心して暮らせる町づくりを目指し、町職員の人事・健康管理、研修、選挙に係る業務や交通安全、防犯、消防・防災、公共交通に係る業務を行っています。その他にも秘書、住民の陳情・相談、情報公開、条例や町例規の管理など様々な業務を行っています。

管理係

町が所有する財産の管理を行っています。主に公共工事等の発注に係る一般競争入札事務、町有自動車の管理や運行に係る業務、また庁舎

総務課

総務課は、大きく4つの係(総務係・管理係・情報推進係・出納室)及び議会事務局に分かれて業務を行っています。

内の物品、備品の購入や処分といった管理に係る業務を行っています。

情報推進係

情報システム及び情報通信ネットワークの運用管理・地域情報化及び電子自治体の推進、セキュリティに関する業務を行っています。

出納室

町税収納の窓口や公金の出入れ、支出の管理・審査に関する業務を行っています。



議会事務局

本会議や委員会の運営などに関する事務を始め議会活動を町民の皆さんにお知らせする町議会だよりの発行業務、議長及び副議長の秘書業務など町議会における一切の事務を行っています。本会議で議決されたことがその後の町政運営につながっていきます。

職員紹介(入庁から5年目までの職員を紹介します)



所属課: 総務課
名前: 前 真奈美
入庁: 2017年

現在の業務は

総務課に所属しており、職員の資質向上のための研修、福利厚生等の労務事務をはじめ、秘書、なんでも相談所や法律相談などの相談業務、公文書の收受発送など、仕事内容は多岐にわたります。

今後の目標は

どんなときも町民目線を心がけ、責任感と協調性を持って職務に取り組みます。そして、町民の皆様から信頼される職員になれるよう、知識や技能を向上させていきます。

町民の皆様へ向けて

町民の皆様のため、より良いサービスが提供できるよう、精一杯働きます。よろしく願いいたします。



所属課: 総務課
名前: 小林 貴大
入庁: 2019年

現在の業務は

仕事の内容は防災に関係することです。地震・豪雨・火災などの災害は起きてはならないことですが、発災した時にどうやって行動すればよいのか?などの備えを考える仕事をしています。「災害に強い町西桂」を目指して日々の業務を行います。

今後の目標は

地域に向き、住民の皆様のごりごとやこうなったらいいなという要望の相談相手になれるよう、住民の皆様顔を覚えてもらうことを目標としています。デジタル社会が進んでいきますが、古き良き対面でのコミュニケーションを大切にしていきたいです。

町民の皆様へ向けて

たくさんの人と交流を深めて、西桂町を盛り上げていきたいです。



所属課: 総務課
名前: 滝口 淑
入庁: 2020年

現在の業務は

町と町内団体が協力・連携して行う「協働事業提案制度」の実施や、庁舎・公用車の維持管理、消防設備の点検業務等に携わっています。まだ先輩に教えていただくことも多く、少しでも早く業務を覚えるべく勉強の毎日です。

今後の目標は

仕事の中で、物事の変化に気がつくことや問題意識を持つことが大切だと感じています。意識的に多くの業務に触れることで経験と知識を深め、町民の皆様から頼ってもらえる職員になることを目標に、成長していきたいです。

町民の皆様へ向けて

西桂町の皆様のお役に立てるように精一杯頑張ります。私を見かけた際には声をかけていただければ嬉しいです。

特定計量器(はかり)定期検査についてのお知らせ

計量法の規程により、はかりの定期検査(2年ごとに実施)を行いますので、所定の日時に検査を受けてください。

検査日時 / 令和2年9月28日(月) 10時30分～12時00分 13時00分～14時00分

検査会場 / ふれあいサロン三ツ峠

注意すること /

検査証印等の付されていない特定計量器(はかり)は取引や証明には使えません。
取引や証明に使用しているはかりはすべて検査を受けなければなりません。
検査手数料は現金での徴収となります。
はかりに付属している分銅や定量増おもりは、付属しているおもり全部を使わないと検査できませんので、普段使っているおもりだけでなく、全部を持参してください。
はかりは汚れをよく落とし、運搬するときにはストッパーをして(ついてないときには、はかりの台と皿の間に新聞紙などを入れて指針が揺れないように)持参してください。

運搬は受検者の責任において取り扱ってください。
印鑑および計量器の定期検査通知書(はがき)を必ず持参してください。
250kgを超える大型はかりは、所定場所(設置の場所)にて受検するよう手続きをしてください。(所在場所定期検査申請)
購入してから間もないはかりについては、検査が免除になる場合がありますので、お問い合わせください。
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及びボールペン等の筆記用具の持参、及び当日の発熱・風邪の症状等体調不良の場合には受検の自粛をお願いいたします。

問合せ / 山梨県計量検定所 055-261-9130 西桂町役場産業振興課商工担当 25-2121

知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に張り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 / 建設業を営む方
対象となる労働者 / 建設業の現場で働く人
掛金 / 月額310円

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。
詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問合せください。

問合せ / 055-235-4421



無料調停手続き相談会

調停委員が実際にお抱えの問題を伺い、解決へ進めていくための方法をご説明します。予約は不要です。相談の際はマスク・筆記用具の持参をお願いします。

日時 / 令和2年10月18日(日)

受付10時から15時30分

会場 / ぴゅあ富士3階大会議室(都留市中央3-9-3)

相談担当者 / 民事・家事調停委員

相談内容 / 交通事故による損害賠償、土地・建物などの貸し借り、借金問題、扶養・離婚・相続問題、家庭内や親族間のもめごとなど

主催 / 山梨県調停協会都留支部

連絡先 / 甲府地方・家庭裁判所都留支部

庶務課 0554-43-2185

コロナの感染状況で開催を中止する場合があります。



富士北麓障害者基幹相談センター

ふじのわ

富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村の方対象の、地域における障害者の相談できる拠点です。

「ふじのわ」ってどんなことをしているの?

専門的な総合相談 /

障がいの種別・年齢・手帳の有無に関係なく、生活全般の相談をお受けします。相談は無料です。お気軽に相談ください。

権利擁護 /

施設や病院などから、地域で暮らしたいという方々を支援します。

地域移行・定着 /

本人に寄り添い、専門機関と連携し支援します。また、虐待に関するご相談をお受けします。

その他にも /

・富士北麓圏域自立支援協議会の運営
・障害当事者(ピアカウンセリング)の開催
・相談支援専門員や福祉施設従事者のための研修会の開催

・出張型事例検討会 など

電話 / 0555-28-6255

E-mail / fujinowa@snow.ocn.ne.jp



お知らせ・募集

Announcements & Recruitment

行政書士による無料電話相談

山梨県行政書士会は、以下の日程で電話による無料相談会を実施します。日頃のお悩みをこの機会にご相談ください。

相談会日時 /

10月10日(土) 10月17日(土) 午前10時～午後4時

相談時間は、30分以内でお願いします。

相談内容 /

遺言相続、農地利用、契約書作成、在留許可、自動車登録、戸籍、成年後見、会社・各法人設立、営業許可など

相談受付電話番号 / 055-237-2601

問合せ / 山梨県行政書士会

事務局 055-237-2601

全国一斉「子どもの人権110番」

強化週間

実施機関 /

甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会

実施期間 /

令和2年8月28日(金)から

同年9月3日(木)までの7日間

時間 /

午前8時30分から午後7時まで

土日は午前10時から午後5時まで(「子どもの人権110番」強化週間以外では、平日の午前8時30分から午後5時まで)

その他 /

相談は無料で秘密は厳守します。

問合せ /

0120-007-110

全国共通

フリーダイヤル



山梨県からのお知らせ

広告主の皆さんご存じですか?

屋外広告物の決まり <看板>

屋外広告物にはルールがあります(大きさ、色合い、etc)。ルールを守ってより良い広告物を作りましょう。詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。

山梨県 屋外広告物の設置

検索

問合せ / 山梨県 富士・東部建設事務所吉田支所

富士北麓景観対策課 0555-24-9049

行事予定 / 人のうごき

慶 弔	おめでた(出生)	保護者	おしあわせに(婚姻)	おくやみ(死亡)	親族
	倉見 梶原 滯	朋幸	小沼 羽田 健翔	上町 岩田 博子	政樹
	上町 小林 詩	直登	忍野村 羽田 映里奈	柿園 高尾 仲江	彰孝
			小沼 田村 将則		
			東京都 谷内 華枝		

7月届出

9月・10月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		9月 1	2	3	4	5
		9月の納税 国民健康保険税 3期 介護保険料 3期 後期高齢者医療保険料 3期	お話の会 am10:30 ~ きずな	ベビーマッサージ am10:30 ~ 11:30 きずな フランス(おもてなし)講座 pm7:00 ~ 8:30 きずな	子育てセミナー「救急法」 am10:00 ~ 12:00 いきいき 体操教室 pm8:00 ~ 9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな
6	7	8	9	10	11	12
粗大ゴミ収集 am9:00 ~ 12:00 pm1:00 ~ 3:00 尻尾町有地		リトミックあそび am10:30 ~ きずな	母子相談・母子手帳交付日 am9:00 ~ 12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00 ~ 12:00 サロン	川辺先生「井戸端会議」 am10:00 ~ 12:00 きずな	体操教室 pm8:00 ~ 9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00 ~ 12:00 pm1:00 ~ 3:00
13	14	15	16	17	18	19
	9月誕生会 am10:30 ~ きずな	行政相談 pm1:30 ~ 3:00 サロン	親子フィットネス am10:30 ~ 11:30 きずな	フランス(おもてなし)講座 pm7:00 ~ 8:30 きずな	体操教室 pm8:00 ~ 9:30 いきいき	支援センター開放日 am10:00 ~ pm3:00 きずな
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日 ごみ収集あり	秋分の日 ごみ収集なし	母子相談・母子手帳交付日 am9:00 ~ 12:00 いきいき	親子つながり遊び「ちびっこキャラバン」 am10:30 ~ 11:30 きずな	体操教室 pm8:00 ~ 9:30 いきいき	支援センター開放日 am10:00 ~ pm3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00 ~ 12:00 pm1:00 ~ 3:00
27	28	29	30	10月 1	2	3
		赤ちゃん広場 am10:30 ~ きずな	乳児健診 pm1:00 ~ いきいき	フランス(おもてなし)講座 pm7:00 ~ 8:30 きずな	マタニティクラス pm1:30 ~ 3:30 いきいき 体操教室 pm8:00 ~ 9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな
4	5	6	7	8	9	10
			3歳児健診 pm1:00 ~ いきいき		マタニティクラス am10:00 ~ 12:00 いきいき 体操教室 pm8:00 ~ 9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00 ~ 11:00 pm1:00 ~ 3:00 きずな

← 特定健診及びがん検診 11月20・21日 申し込み期間 いきいき健康福祉センター 25-4000 →

← 特定健診及びがん検診 11月20・21日 申し込み期間 いきいき健康福祉センター 25-4000 →

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター サロン ふれあいサロンミツ峠)

Nishikatsura
9月の予定

西桂町
子育て支援
Nishikatsura Child care support
連絡先(子育て支援室) 055512814755

子育て支援センター

リトミックあそび

日時	9月8日(火) AM10:30 ~
場所	きずな未来館

土曜開放日

日時	9月19・26日(土) AM10:00 ~ PM3:00
場所	きずな未来館



お話の会

日時	9月2日(水) AM10:30 ~
場所	きずな未来館

9月誕生会

日時	9月14日(月) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
内容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。事前申し込みをお願いします。

ベビーマッサージ

日時	9月3日(木) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
講師	小野田豊美先生
対象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)
参加費	100円 / 1回
持ち物	バスタオル

子育て支援連携事業
川辺先生「井戸端会議」

日時	9月10日(木) AM10:00 ~ 12:00
場所	きずな未来館
講師	川辺修作先生
対象	未就園児とその保護者

親子つながり遊び「ちびっこキャラバン」

日時	9月24日(木) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
講師	葺崎市「ちびっこハウス」より
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回

親子フィットネス

日時	9月16日(水) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
講師	Venus Life天野健一先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等

赤ちゃん広場

日時	9月29日(火) AM10:30 ~
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者(1歳を迎えて以降のお子さんも可)



母親クラブ
7月17日金(手型・足型)をとりに、作品づくりを楽しみました。次回は9月18日(金)活動予定です。

じゃがいも収穫
8月1日(土)児童農園のじゃがいもの収穫を行いました。鹿糠定蔵さんにお手伝いを頂き、今年は、キタアカリをたくさん収穫する事ができました。

ランラン教室
9月5日・12日(土) 午前9時~11時 午後1時~3時・教科書を持参・都合のいい時間に来てください。

児童館
Jidou Kan

